

親権ない親も親

離婚や別居後、親権者に子供との面会を拒否されている親たちでつくる「共同親権運動ネットワーク」(国立市)が、子供が通う学校などが親権のない親を不当に排除しないよう求める署名活動を始めた。来年1月末までに5000人分を集める目標だ。

同ネットワークは署名活動を通し▽両親が学校からの配布物や連絡を受ける▽学校行事参加が不当に制約されない▽などを、厚生労働相と文部科学相が学校などに周知させるよう訴えている。

日本の民法では、夫婦が離婚すると、親権は一方に認められ、子供と離れた親が面会を求めても親権者に拒絶されるケースが多いという。

同ネットワークの運営

学校で排除しないで 国に求めて署名活動

委員でライターの宗像充さん(37)は国立市には離婚した元妻との間に小学生の娘2人(9歳と6歳)がいる。運動会の見学会を学校側に要望した際、校長が「親権者でない」と嫌がり、元妻に連絡したという。最終的に運動会に行くことはできたが、「子供たちが『父

送を依頼したが、なしのつぶてだという。「参観日には顔を出したい。なのにその日程すら確認できな」と嘆く。

国分寺市の中村淳一さん(48)は、離婚した元妻と暮らす15歳の息子と13歳の娘の学校名すら知らず、卒業式や入学式など節目の行事には立ち会

国立拠点の団体 5000人分を目標に

親にも大事に思われている」と感じられる環境でなくならないと危惧する。

親にも大事に思われている」と感じられる環境でなくならないと危惧する。

離婚調停中の小金井市の藤岡洋さん(48)は親権が決定していないことから、別居中の8歳と6歳の息子が通う足立区立の小学校に行事予定表や学級通信などの配布物の郵

いたいと希望してきたが、親権者の元妻側が拒否しているためだ。「ゆくは海外では認められたい共同親権制に法改正すべきだ。署名活動は、その一歩」と話す。問い合わせは同ネットワーク(03・6226・5419)まで。【平林由梨】